

平成 25 年度

# 1 自己評価及び外部評価結果

事業所名：認知症高齢者グループホーム ほっとスマイル【だんらん】

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900033		
法人名	社会福祉法人 つくし会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム ほっとスマイル【だんらん】		
所在地	〒021-0821 岩手県一関市三関字小沢47番地2		
自己評価作成日	平成25年10月10日	評価結果市町村受理日	平成26年1月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0390900033-00&amp;PrefCd=03&amp;VersionCd=02">http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0390900033-00&amp;PrefCd=03&amp;VersionCd=02</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成25年10月23日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ★毎日、利用者さん、職員が皆元気で笑顔を絶やさないよう心掛けている。明るく楽しい職場である。
- ★利用者さんがのびのびと、気楽に生活できるようにみんな(職員、ご家族、地域住民、ボランティアさん等)で協力している。
- ★毎月行われる職員の勉強会では、利用者さんのその時々々の体調の変化に応じた内容を取り上げ、資料を作成し、知識を深めて日常の支援に取り入れている。
- ★各種実習を積極的に受け入れている(ニチイ、一関清明支援学校、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症介護実践リーダー研修等)
- ★認知症介護指導者研修を修了し、実践者、リーダー研修の講師を務め、職場内でも活かしている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「だんらん」は平成19年4月に開設し、経営主体の変更を経て7年目をむかえている。この間認知症ケアのあり方を模索、研究しながら、運営理念「明るく笑顔のたえないホーム」の実践に向け職員・管理者が一体となって日々取り組んできている。今日では、地域の方々にホームの役割や機能の理解を頂き、地域からの提案により災害時に地域の迅速な応援、協力を受け易くするため建物外壁に非常ベルを設置し地域に聞こえるようにしたり、ボランティアの受入れも、「大正琴」、「オカリナ」サークル、「菜の花ふれあいの会」の昼食作り、「裁縫」ボランティアなど、支援の拡がりも見られ、加えて職員のケアのレベルアップを図るため毎月勉強会を開催したり、運営推進会議を活用した普通救命講座や認知症講座等のミニ講座を開催するなど、地域貢献活動も行っている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

事業所名：認知症高齢者グループホーム ほっとスマイル【だんらん】

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	昨年度、2ユニットとなるが、今までの理念のままである。新しい職員も増え、理念について話し合う機会を設けたい。	平成24年3月の2ユニット化に伴い新たな視点での理念の構築を計画したが具現化するにいたっていない。しかし、今の理念「明るく笑顔のたえないホーム」の実践を進めるべく具体的な「努力目標」と「実施細目」を示し取り組んでいる。	「新しい職員も増え、理念について話し合う機会を設けたい。」としており、ホームの新たな視点にたった取り組み方針を利用者・家族、職員、地域等に示されることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏まつり（子どもみこし）の見物や回覧板を届けることもある。 職員も地区総会や一斉清掃に参加し、地域のみなさまと交流する機会を作っている。	管理者は地域の理解と、地域とのつきあいを大切に交流を深めたいとし、そのため地区の総会や一斉清掃に参加したり、大正琴の演奏や裁縫（和裁）、菜の花ふれあいの会の昼食作り、小学生のボランティアの来訪を頂くなど、交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議後に、ミニ講座（認知症について、普通救命講習、交番所長と情報交換等）の開催を回覧を通して、告知しており多くの方々が参加できるよう働きかけをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	双方のユニットのご家族に参加していただき、情報交換をしている。利用者さんの状況（平均年齢、介護度別）や行事計画、報告を通して、ご意見、ご要望をいただく機会としている。	会議では利用者の様子や行事活動、ボランティア活動等を報告し意見交換しているほか、併せて普通救命講座、認知症講座等のミニ講座を開催している。なおこの会議で話題となった裁縫がボランティアの協力で実現したり、非常ベルを屋外の2か所に整備し非常時を地域にも報告迅速な協力を得られ易くしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の利用者さんとの面会、介護相談員の訪問、運営推進会議の担当者等と情報交換を行っている。事故報告書、関係書類を提出しながら、事業について情報交換を積極的に行っている。	運営推進会議の場を利用して話し合っているほか、介護保険関係は広域行政組合と、また生活保護関係は社会福祉事務所など、関係する部署とは担当職員が来訪、或いはこちらから出向き取り組み状況等を説明したり、情報交換して連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内のケアマネジメント委員会に参加し、情報交換をし、事故報告書、ヒヤリ・ハット報告書を共有し、身体拘束のないケアに取り組んでいる。	社会福祉法人つくり会の方針「拘束のないケア」の理解を深めるため、法人が行う研修に参加し事例などを通じて学習したり、例えば「不穏な行動を取る利用者をカメラで監視することも拘束になるのではないのか」といった事例検討を通じて学習しながら取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内の勉強会を通して、虐待について理解するとともに、日頃から利用者さんに対する声掛け、支援方法を見直す機会を設けている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内の勉強会を通して、理解するよう努めているが、現在の利用者さんで活用している方がいないため、更なる知識習得が必要である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約日は事前に設定し、落ち着いて出来るよう心掛けている。また、改定は事前に案内し、ホーム内で説明会を開催し、ご家族の率直なご意見、ご要望を聴く体制を取っている。参加できないご家族には、電話や通信で報告を行っている。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議内で、参加者からご意見、ご要望を聴く機会を設けている。行事の案内を通して、ご家族、地域の方々に参加していただけるよう声掛けしている。	家族の意見や要望を聞く方法として家族が来訪した時や、運営推進会議、ケアプランの説明時など、様々な機会を捉えて聞くよう努めているほか、ホームに言い難いときのために市町村の相談窓口や年2回来訪する介護相談員への相談利用を説明している。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	今年度、アメーバ経営に取り組んでおり、職員からの意見、提案を発表する機会がある。勤務のことや管理者だけで決定できない案件については、都度、ほうれんそうできる体制を整えている。	社会福祉法人の今後を考えて福祉経営の視点を持った人材の育成の一環として「アメーバ経営」の視点の学習を行っているほか、ユニット増設時には職員の意見・アイデアを提案してもらい、利用者本位の設備配慮のあるホームとするよう空調やテレビ設置配線、玄関の手洗い整備など、細かい点に活かしている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内で、子育て支援について職場アンケートを実施したり、各規定（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント）の整備を行っている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修会に、積極的に参加し他事業所と情報交換をし、日常の業務に活かすよう努めている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	アメーバ経営を導入し、法人内のグループホームと情報交換ができるようになった。また、両磐ブロックの広報委員会を務めており、各ホームとの情報交換を行っている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態調査を通して、ご本人の様子をお伺いするとともに、必要に応じて入院先、利用している施設に訪問し、ご本人が安心できる関係づくりの構築に努めている。また、利用前に見学に来ていただき、現在の利用者さんと交流する機会を設けている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申込の段階から、ご家族の主訴を聴くと同時に、グループホームについて理解していただく機会を設けている。見学だけでなく、電話でもやり取りし不安軽減に努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの申込段階で、どんなサービスを利用しているか？ 確認するとともに、退居時の支援として担当の居宅介護支援事業所とも連携を図っている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	在宅当時、どんな生活をしていただか、を取り入れながら、家事（食器拭き、洗濯物たみ、裁縫）を中心に、ご本人との関わりの中から、役割を見出すように関係づくりをしている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や面会、通信を通して、日頃の様子を報告している。また、通院介助をご家族の協力をいただき、利用者さんの状態を理解していただけるように努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に利用していた美容室に通えるよう美容室側、ご家族の理解をいただいている。利用者さんのご要望にお応えできるよう、日頃からコミュニケーションを図るよう努めている。	馴染みの方々のお付き合いの継続が年々難しくなりつつある中で、お花教室のお弟子さんの来訪の他、家族の協力を得て馴染みの美容室に通ったり、今は空き家になっている生家を訪れたりなど、利用者一人ひとりの思いが叶えられるよう支援している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いに声を掛けたり、一人で立ち上がる利用者さんの早期発見等に一役を担っている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院し、残念ながら退居した利用者さんに対して、転院先、退院後について連絡調整を行っている。ご家族だけでなく、入院病棟の看護師さんとの情報交換も積極的に行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	実態調査で、ご本人、ご家族からだけでなく、現在、利用中の事業所、担当ケアマネジャーからの情報収集に努めている。	ケアのあり方としてホームに入居する前の情報をしっかりと把握しそれを活かすことが非常に大切であるとの認識のもと、親しい方々などから特技、話題などを聴いたり、入居後は日々の会話や表情、行動などから本人の意向等を推し量るよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査だけでなく、入居後もコミュニケーションを積極的に行い、ご本人の生活歴や今までの生活を、ご本人はもちろんのこと、面会時などご家族からも情報を提供していただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今年から介護計画書の様式を見直し、一日の流れが把握できる内容、記述（誰が読んでも分かるように、専門用語を多用しないように）に心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員だけでなく、ご家族の意見を反映した計画づくりをしている。また、ご家族の協力（面会、通院介助、外出など）が得られるようなプランニングに心掛けている。	計画づくりの考え方としては、利用者視点に立ち家族が面会、通院介助、外出・外泊支援など「家族との繋がり」「家族の絆」「家族の協力」を得られる計画としている。この考えのもとに利用者・家族と相談し、職員間で協議し支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア項目に「心理」欄を設け、ご本人の気持ち、内面を理解するよう努めている。介護チェックを通し、ご本人の状態を日々、確認できるように心掛けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	かかりつけ医だけでなく、必要に応じ、新しい病院への受診を勧めている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの美容室、お店（ぶどう園）との関わりや、定期的に慰問していただくボランティアの方々と顔馴染みになるよう心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を尊重し、継続し受診できるようお話をしている。入居後、最初の通院は職員が同行し、ホーム内の様子等を伝えている。	医療受診は、馴染みの医療機関を利用している。受診の際は家族が同行する方もいるが、殆どは職員が付添い同行し、日頃の生活の様子や体調変化等の情報を医療機関に提供し適切な医療を受けられるよう支援しているほか、診察結果を家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護連絡ノートを活用し、処置の内容、通院の報告をいただき、全職員が読めるよう設置している。また、1週間の体調の変化を報告し、今後の生活にアドバイスをいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の経過報告、入院中の情報交換、退院へ向けての支援を計画作成者を中心に行っている。看護師だけでなく、医療相談室、理学療法士など、利用者さんに関わるみなさまと関係づくりを構築している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	末期ガンの利用者さんが利用中は、定期受診以外でも主治医との情報交換を行い、早期受診を心掛けた。ご家族の面会が困難な場合、電話で報告し、現状を伝えるよう心掛けた。	重度化や看取りの対応については入居時に対応できる範囲を説明し理解を得ている。事例として末期がんの方には主治医と連携・情報交換を行いホームとしてできる最大限の支援をしつつ医療機関を紹介している。なお、看取りの支援対応は今後の課題として捉えている。	重度化及び終末期への対応はホームの課題として捉えているが、支援体制の確立を図るために職員の学習、医療機関の協力、訪問看護の支援などの在り方を検討することを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内で普通救命講習会を実施。数年の間に、全職員が受講できるよう管内消防署と連携していきたい。救急時の対応方法について、消防署、職員の体制について、都度、見直しを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	概ね2カ月に1回の割合で、避難訓練を行っている。増床したことにより、告知なしの訓練を実施することにより、より緊迫感を持った訓練に取り組んでいる。増床に合わせ、地域のみなさんのご要望で外部ベルを設置した。	火災等に即応できる訓練が重要との視点から2ヶ月に1回ほどの訓練（通常の避難訓練、夜間想定訓練、通報訓練、告知なしの訓練等）を実施している。また地域からの提案を踏まえ地域の協力を受け易くするため建物外部に非常ベルを設置し非常事態を報せるようにしている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者さん一人ひとりの生活歴を把握し、個々に応じた声掛け、対応を行っている。契約の際に、「個人情報の使用」、「写真及び氏名の使用（掲載）」の同意をいただいている。	利用者は人生の先輩としてそれぞれ自負する生活歴をもっていることを踏まえ、名前を呼ぶときは「さん」付けとしたり、またトイレ誘導の際に大きな声で呼んだりしないよう配慮している。なお、写真を掲載した広報情報も多いことから個人情報の扱いに特に留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴前に服を選んでいただいたり、外食等で好きなものが注文できるよう支援している。食事やおやつについても、みなさんのご要望を聞くように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	9人が揃ってのレク活動を行わず、個々のご要望に沿って、裁縫、ゴミ箱づくりをしたり、歌謡番組を観たりと一人ひとりのペースに合わせ、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前に利用していた美容室に通えるよう支援したり、日頃から着る服を選ぶ等、利用者さん主体になるよう心掛けている。敬老会前には、正装、お化粧する機会を作っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者さんから積極的に声を掛けていただき、調理補助していただいたり、食後も茶碗拭き等、役割分担していただいている。食事中も、お話をしながら楽しみながら食べる雰囲気づくりをしている。	食事バランスを考慮し、時々、法人栄養士によるチェックや助言をお願いしている他、食材も1食10品目摂取を目標に調理している。調査日の食事は、2ユニット合同の昼食であったが、人が多いためそれぞれのテーブルで利用者同士、そして職員との会話が弾みながら食事をしていることが印象的であった。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	検食簿を見直し、食事量、水分量の把握に努めている。月に一度、体重測定を実施し食事量の調整を行っている。また、明生園の管理栄養士さんに献立について助言をいただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口臭予防にうがい液を使用したり、個々の状態に合わせた口腔ケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄チェックを行い、下剤の服薬状況、排便回数把握に努めている。 ご自分からトイレの訴えができない利用者さんのサインを見逃さないよう、日頃から確認している。	排泄の失敗で自信を失わないようにすることが大切との認識のもと、一人ひとりの排泄チェックを行い、また表情から汲み取り何気ないトイレ誘導での排泄支援をしている。なお、排便が順調でない利用者には体調を考慮しながら下剤服薬の利用などで対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘対策に、刻み食にしたり、昼食時にヨーグルトを提供している。一人ひとりの体調に合わせ、オリーブオイルを提供することもある。主治医とも情報交換を行い、ご本人がスムーズに排便できるよう医療面からもサポートしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個浴の特徴を最大限活かし、入浴前の声掛けから介助全般を一人の職員で対応している。 入浴希望から異性介護など、都度、利用者さんのご要望に沿った支援をしている。	利用者一人ひとりの入浴習慣や体調等を考慮しながら、毎日2~3人、週2~3回入浴している。また入浴時の会話を大切にし利用者の思いや希望を聞いたり、時には歌を歌ったりと入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自分のペースで居室で過ごしたり、昼食後に休憩（お昼寝）できる環境を作っている。 夜間も、睡眠を妨げない範囲でトイレ誘導、体位交換を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全利用者さんが同じ薬局から配達していたり、内容、服薬上の注意など情報交換を行っている。 また、体調変化に応じて、主治医と内服薬変更について相談できるように、日頃から状態把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居後に、ご本人のできることを把握し役割分担（洗濯物たたみ、食器拭き等）をしている。 慰問、明生園の行事、ドライブ等の計画を立てている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調の変化により、全員で外出が難しくなっており、一人ひとりのご要望に合わせた外出支援ができるよう心掛けている。 ご家族の面会時や毎月お届けする通信で、外出外泊のご協力をお願いしている。	外出が徐々に難しくなっている利用者もいるが、家族の協力を得ながら自宅に帰り昼食したり自宅に泊まったり、また美容室に行ったりと家族との繋がりを深める機会をつくっている。また、「みのり」ユニットと合同でのドライブをしながら花見や紅葉見に出掛けている。	



自己	外部	項目	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの金銭能力に応じた支援をしている。ご家族よりお小遣いをお預かりし、買い物や通院のときに、ご自分で支払うことができるよう声掛けを行っている。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	利用者さんのご要望に応じ、電話、ハガキの準備をしている。 また、ご家族、ご友人からの電話を取り次ぎ、安心して話ができる環境づくりをしている。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールに季節を感じられる装飾を利用者さんと一緒に作ったり、職員が切り花を持参し、話題づくりをしている。	こじんまりとした雰囲気の中で、いわゆる家庭的な匂いと、温かみの歴史を感じさせる共用空間となっている。周りに切花を飾り季節感を出すなど、工夫が見られ、まさにユニット名称の「だんらん」に相応しい雰囲気を醸し出している。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居後、利用者さん同士の関わりを把握し席次を考慮している。 居間については、基本、自由席でゆったり過ごせるよう声掛けしている。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	見学、申込、契約時に、使い慣れた調度品の持込を説明している。 入居後も、利用者さんのご要望に合わせて、衣類や生活用品等を補充していただいている。	日常生活に必要な衣類や生活用品などを中心に持ち込まれており、なかには思い出の写真やカレンダーを飾っている入居者もいるが、シンプルな雰囲気の中で自分の生活空間をつくっている。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室、トイレ、廊下に手すりを設置している。 転倒、転落防止に離床センサー、鈴を付けている。利用者さんの歩行状態に合わせ、四支点杖、歩行器、車椅子を用意している。	